

学校における要待機者(濃厚接触の可能性のある方)となる範囲 ～ 接触状況確認基準 ～

※感染可能期間中(発症日の2日前、無症状の場合は検体採取日の2日前)

● 要待機者 (①から③のいずれかに該当する場合)

①学校生活において、陽性となった児童・生徒と、授業・補習、部活動、休み時間、飲食時、登下校時等で、①a～①c全項目に該当する生徒

①a 1メートル以内の距離

①b マスクをしない(鼻出しマスク、あごマスク含む)

①c 15分以上の接触があった(※)

※感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性がある生徒等は①c時間の長さを問わず該当。

②同じ部活動等(生徒会、体育祭応援団等含む)で密接な接触があった生徒(部室等を一緒に利用、身体的接触あり等)

③特別な接触環境にある生徒

(寄宿舎・合宿等で陽性となった児童・生徒と同室の者)